



【令和5年度補正予算（案） 150百万円】

PFASの存在状況に関する調査の強化等、PFASに関する更なる科学的知見等の充実を行います。

1. 事業目的

総合戦略専門家会議における「今後の対応の方向性」のとりまとめを受け、約1万物質あるPFASによる環境からの健康影響を未然に防止するため、PFASの曝露評価を推進する。

2. 事業内容

「今後の対応の方向性」が令和5年7月にとりまとめられ、PFASの存在状況に関する調査の強化等に速やかに着手する必要がある。また、今夏、新たに複数の自治体において、暫定目標値を超過する事例が確認され、曝露評価等を求める要望が強くなっている。

こうした状況を踏まえ、環境中のPFASの存在状況等の科学的知見の充実を図るため、曝露評価を実施するために必要な実測を含む各種調査や曝露低減に資する検討等を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和5年度

お問合せ先： 環境省水・大気環境局環境管理課

電話：03-5521-8313

4. 事業イメージ

